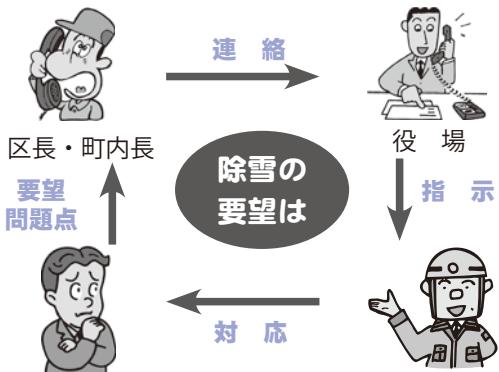


● 地域で協力をお願いします

一人暮らしの高齢者世帯や高齢夫婦世帯などは、雪にかかる負担がとても大きいものです。各地域においても除雪が困難な家庭に配慮いただき、近所のかたによる除雪作業などにご協力ください。

業などにご協力ください。

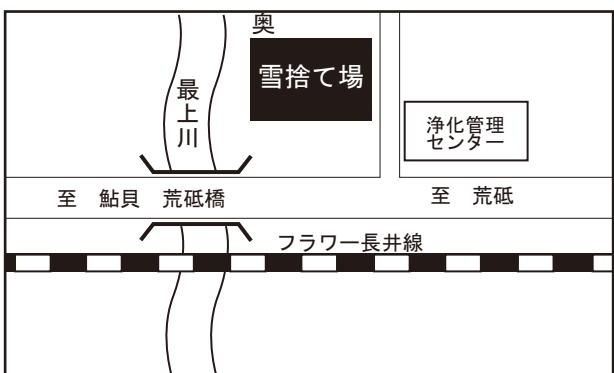
ようお願いします。



雪捨て場のご案内

町では、最上川（荒砥橋下流）の河川敷を雪捨て場に指定しています。毎年、雪と一緒にも多くのゴミが捨てられています。そのため、雪以外のものは絶対に捨てないでください。なお、雪を捨てる際は、奥から順に捨ててください。

▼利用時間：午前8時～午後5時



● 積雪のためメーター検針を休みます（1月～4月）

1月から4月までは、12月

検針（11月の使用水量）の水量で料金を請求させていただけます。5月の検針で精算させていただきます。

冬期間の水量が11月の使用水量と大幅に変動することが予想される場合は、建設水道課にご連絡ください。

● 冬期間の管理

気温がマイナス4度以下になると、防寒対策が十分に行われていない水道管は凍結したり、破裂したりします。毎年、この凍結事故が後を絶ちません。凍結により水道管が破裂すると、修理代はもとより、水道料金も高額となる場合がありますので、次のこと

● 水道管の破裂

水道管の凍結を防ぐには、就寝前に「不凍水抜栓」を完全に閉め切り、蛇口を開いて水抜きしましよう。半閉めの状態では、水が漏れ続ける場

合がありますので、次のこととに注意してください。
水道管が破裂した場合は、栓手手続きを行いましょう。閉栓手数料は、それ

漏の発見が遅れ、水道料金が高額とならないよう、冬期間使用しない施設などの閉栓手続きを行いましょう。閉栓手数料は、それ

れ1000円です。



合がありますので、完全に閉めることができます。翌朝使用する場合は、完全に開けてください。

※半閉め、半開きのため漏水するケースが多く見られますので十分ご注意ください。

※ヒーター線を巻いている水管の場合は、ヒーターのコンセントが確実に差し込まれているか、ヒーターが正常に作動しているかを確認しておきましょう。

家中の蛇口を全部閉め、トイレなどの水タンクも確認してから、メーターを確認してください。銀色のパイロットマークまたは1リットル針が動いている場合は、どこかで漏水している可能性がありますので、町指定給水装置工事業者に連絡し、修理を依頼してください。

● 漏水の確認

さい。ただし、修理代は自己負担となります。

水道事業からのお知らせ

■問い合わせ 建設水道課

土木係

☎ 85-161442

町指定給水装置工事業者に連絡し、修理を依頼してください。

水道係

☎ 85-161337

■問い合わせ 建設水道課
認して、漏水の疑いがないかを調べましょう。